

無料

お気軽に
ご相談
ください!

税理士による 第11回 税務相談会

相談内容は所得税、相続税、確定申告他。
予約制ではありません。ご相談は、お一人当たり30分程度でお願い致します。
申告書の作成は、行いません。

期間 令和3年 2月2日(火)~5日(金)

(ただし、4日は12:30までの開催となります)

時間 10:00~17:00

(受付:9:30~16:30 ※4日は12:00まで)

会場 福岡市役所1階市民ロビー多目的スペース (福岡市中央区天神1丁目8番1号)

開催日程	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)
終日	○	○	12:30 まで	○

※当日の先着順で受付し、定員に達し次第受付を終了致しますので、ご了承ください。
※相談会場での感染防止対策にご協力をお願いします。なお、状況によっては中止となる場合も
ございますのでご了承ください。

税理士会福岡支部の独自の主催です。

税理士はあなたの暮らしのパートナー

九州北部税理士会 福岡支部

お問合せ先

☎ 092-472-3410

福岡市博多区博多駅南1-13-21

http://www.kyuhokuzei-fukuoka.jp

主催:九州北部税理士会福岡支部

にせ税理士にご注意を!!



“信頼の証”

私たちは信頼のバッジを
身につけています。

税理士は、税理士証票を持ち、「バッジ」を
つけて、必ず税理士会に所属しています。